

JIS

鉄及び鋼－バナジウム定量方法

JIS G 1221 : 1998

(2003 確認)

(2008 確認)

平成10年2月20日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS G 1221-1992は改正され、この規格によって置き換えられる。

今回の改正では、国際規格との整合化を図るため、ISO規格の翻訳を**附属書 2**及び**4**として規定している。

JIS G 1221には、次に示す附属書がある。

附属書 1 (規定) 過マンガン酸カリウム酸化硫酸アンモニウム鉄 (II) 滴定法

附属書 2 (規定) 過マンガン酸カリウム酸化硫酸アンモニウム鉄 (II) 電位差滴定法 (ISO 4947)

附属書 3 (規定) N-ベンゾイルフェニルヒドロキシルアミン抽出吸光光度法 (1)

附属書 4 (規定) N-ベンゾイルフェニルヒドロキシルアミン抽出吸光光度法 (2) (ISO 4942)

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 29.3.29 改正：平成 10.2.20

官 報 公 示：平成 10.2.20

原案作成協力者：社団法人 日本鉄鋼連盟

審 議 部 会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会 (部会長 木原 諄二)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課(☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

鉄及び鋼—バナジウム定量方法 G 1221 : 1998

Iron and steel—Methods for determination of vanadium content

序文 この規格は、附属書 2 に 1986 年に発行された ISO 4947, Steel and cast iron—Determination of vanadium content—Potentiometric titration method を翻訳し、また、附属書 4 には、1988 年に発行された ISO 4942, Steel and iron—Determination of vanadium content—N-BPHA spectrophotometric method を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定事項を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. **適用範囲** この規格は、鉄及び鋼中のバナジウム定量方法について規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 4947 Steel and cast iron—Determination of vanadium content—Potentiometric titration method

ISO 4942 Steel and iron—Determination of vanadium content—N-BPHA spectrophotometric method

2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS G 1201 鉄及び鋼の分析方法通則

JIS K 0557 化学分析用の水

JIS K 8001 試薬試験方法通則

JIS Z 8402 分析・試験の許容差通則

3. **一般事項** 定量方法に共通な一般事項は、JIS G 1201 による。ただし、JIS G 1201 は、附属書 2 及び 4 には適用しない。

4. **定量方法の区分** バナジウムの定量方法は、次のいずれかによる。

a) **過マンガン酸カリウム酸化硫酸アンモニウム鉄(II)滴定法** この方法は、バナジウム含有率 0.10 % (m/m) 以上 6.0 % (m/m) 以下の試料に適用するもので、附属書 1 (規定) による。

b) **過マンガン酸カリウム酸化硫酸アンモニウム鉄(II)電位差滴定法 (ISO 4947)** この方法は、バナジウム含有率 0.04 % (m/m) 以上 2 % (m/m) 以下の試料に適用するもので、附属書 2 (規定) による。

c) **N-ベンゾイルフェニルヒドロキシルアミン抽出吸光光度法(1)** この方法は、バナジウム含有率 0.005 % (m/m) 以上 0.50 % (m/m) 以下の試料に適用するもので、附属書 3 (規定) による。

d) **N-ベンゾイルフェニルヒドロキシルアミン抽出吸光光度法(2) (ISO 4942)** この方法は、バナジウム含有率 0.005 % (m/m) 以上 0.50 % (m/m) 以下の試料に適用するもので、附属書 4 (規定) による。